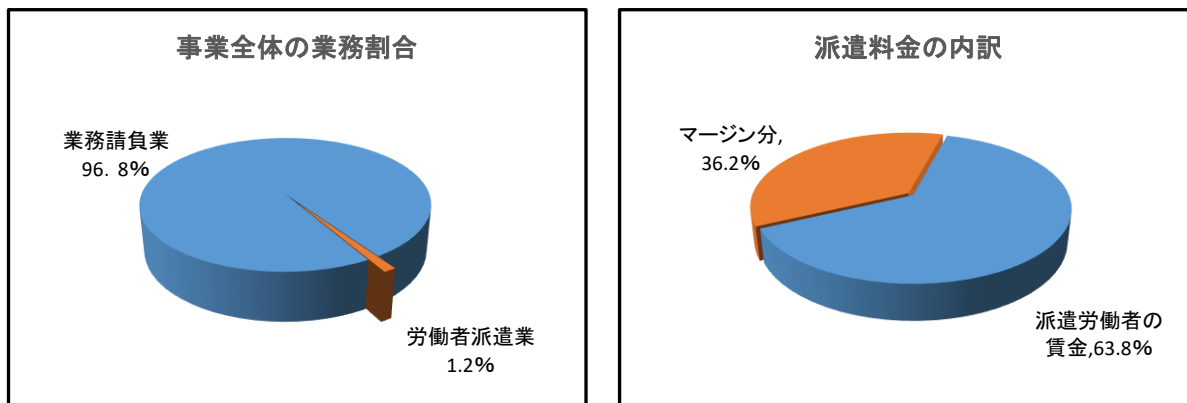


労働者派遣事業におけるマージン率の公開

平成24年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、事業年度におけるマージン率を公開いたします
なお、事業全体における労働者派遣事業の比率は、1.2%となっております。



平成30年4月1日
株式会社Net・ワーク

一般労働者派遣事業に関する情報公開 (般16-300003)

平成28年度労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

1. 労働者派遣の実績

- ① 派遣労働者の数(1日平均) 3人
- ② 派遣先の実数 2件

2. 派遣料金・派遣労働者の賃金、マージン率

派遣料金 (8時間当たり)	派遣労働者賃金 (8時間当たり)	マージン率
13,490円	8,600円	36.2%

※賃金には、基本給、手当を含みます。(残業手当、通勤手当は除く)

※マージンには、法定福利費・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費・会社運営費等が含まれます。

3. 教育訓練に関する事項

※別紙、教育訓練計画図および就業規則による

4. 福利厚生に関する事項

- ・定期健康診断受診
- ・年次有給休暇(賃金の100%)、育児・介護休業制度
- ・特別休暇(慶弔等)
- ・通勤手当支給(4月、10月の6ヶ月毎に距離単価を見直し)
- ・慶弔、見舞金支給

平成30年4月時点